

日本労働年鑑 第50集 1980年版
The Labour Year Book of Japan 1980

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

5 農地増税反対運動

農民団体の農地課税反対運動

市街化区域農地にたいする固定資産税の宅地なみ課税は七三年度以降、三大都市圏市部のA・B農地で実施されているが、政府は七九年度の固定資産税の評価替えの時期にあたり、一般農地の増税および三大都市圏市街化区域のC農地に宅地なみ課税を実施する意向を固めた。この政府の意向にたいし農民・農業団体は七七年末から七八年末にかけ反対運動を展開した。

全日農は七八年九月二六日から三日間、鳥取県の大山で全日農西日本研究集会を開き、宅地なみ課税反対運動を主要議題とした検討結果を集約した。それによると、宅地なみ課税は都市農業を破壊するものであるとの前提のもとに大衆宣伝強化の必要性を確認、(1)同時に宅地並み課税の全廃(地方税法の改正)、(2)相続税等の宅地なみ評価による課税廃止、(3)一般農地課税の据え置き等の要求、三大都市圏内外での組織づくりの推進と強化についてまとめた。

一〇月四日、全日農は全農総連と共催で第一次中央行動として「宅地なみ課税撤廃、一般農地の固定資産税据置き要求全国農民代表者会議」を開いた。会議は要求事項として、(1)市街化区域内農地にたいする固定資産税や相続税等の宅地なみ課税は全廃すること、(2)一般農地にたいする固定資産税の税額を据え置くこと、(3)農業生産施設用地の固定資産税は農地なみとすること、の三点を採択、野党と関係省庁に要請をおこなった。このあと会議は三大都市圏以外での運動、宣伝活動の強化、地域の労働者・住民との共闘、国会議員への働きかけの強化等を確認した。なお、農民団体と農業団体との要求の根本的相違は、前者が現状維持要求ではなく宅地なみ課税全廃の方針をとっている点であった。全日農と全農総連の共闘による第二次中央行動は一二月七日実施され、野党および自治省・建設省・国土庁へ要請がなされた。

一二月二六日、自民党税制調査会は宅地なみ課税の三年間凍結、農業地帯での急激な増税緩和措置などを骨子とする税制大綱を決定した。この決定以降、農業団体の運動は急速に停滞したが、全日農と全農総連は七九年三月の国会審議にむけ、農民春闘の一環としてひきつづき要請行動を展開した。地方では全日農大阪府連が七九年二月二四日、大阪・東区の国民会館で一〇〇〇人規模の「宅地なみ課税撤廃都市農業を守る大集会」を開き地方自治体にたいする運動を強化した。ちなみに大阪府では地方税法にもとづく市条例によるA・B農地固定資産税が一〇〇%減額されているところが二七市におよんでいる(一九七八年度)。

農業団体の農地課税対策運動

農業団体の農地の固定資産税対策運動は七七年末以来、三大都市圏の各地区の農政推進協議会や農政対策委員会を中心に署名運動やはがき要請運動が、また七八年中旬にいたり地区大会とデモが展開された。中央段階の運動では七八年五月以降本格的にとりくみを開始、代表による要請行動、ついで全国代表者大会とつづき一二月末には終了している。

全中と全国農業会議所は七八年九月二八日、日比谷野外音楽堂で「農地固定資産税増税反対・宅地並み課税粉碎全国農協・農委代表者大会」(六〇〇〇人)を開き、要請事項と大会宣言を確認、ブロック別に関係省庁と各政党に陳情行動をおこなった。大会スローガンは「一般農地固定資産税据え置き貫徹」「不当な宅地なみ課税粉碎」「緑と生鮮食料を供給する都市農業を確立しよう」「無秩序な線引きに反対し農地を守ろう」であった。一二月二日、「関東甲信地区農協・農委代表者大会」が東京の九段会館(一五〇〇人)で、ついで一二月四日、「農地固定資産税対策全国農協・農委統一代表者集会」(六五〇人)が東京・有楽町の第一生命ホールで開かれ、自治省と自民党にむけて陳情行動がおこなわれた。農協と農委組織は一二月九日から東京・平河町の全共連ビルに前線本部を設置し特別要請行動に入ったものの、自民党税制大綱の決定した一二月二六日「宅地なみ課税の現状継続」の実現を評価して解散した。なお、神奈川・長野・茨城などの一部農業団体はこれに反発し七九年一月の予算要求運動、国会審議にむけてひきつづき宅地なみ課税撤廃、一般農地の固定資産税据え置き運動を続行することにした。

日本労働年鑑 第50集 1980年版

発行 1979年11月10日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月25日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1980年版(第50集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
